

中泊町農業委員会会議録

令和7年7月11日

中泊町農業委員会

令和 7 年 中 泊 町 農 業 委 員 会 6 月 定 例 総 会 議 事 録

1. 開催日時 令和 7 年 7 月 1 1 日（金） 1 3 時 3 0 分～

2. 開催場所 委員会室 1

3. 出席委員 （ 13 人 ）

会 長	1 5 番	松坂 龍美		
会長職務代理者	1 4 番	葛西 誠		
委 員	1 番	大川 勝仁	2 番	藤田 次男
	3 番	青山 邦榮	4 番	佐々木 清英
	5 番	澤田 健吾	6 番	瓜田 益子
	7 番	三上 孝	8 番	小野 美恵子
	9 番	外崎 満幸	1 0 番	松田 耕司
	1 1 番	佐藤 正樹	1 2 番	工藤 正太
	1 3 番	木村 巧		

4. 欠席委員 （ 2 人 ）

委 員	1 2 番	工藤 正太	1 3 番	木村 巧
委 員				

5. 議事日程

第 1 会期の決定について

第 2 議事録署名委員の指名について

第 3 【報告】

報告第 1 0 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 1 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

報告第 1 2 号 農地移動あっせん委員会の結果について

【議案】

議案第 9 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第 1 0 号 中泊町農用地利用集積等促進計画（案）について

議案第 1 1 号 非農地証明交付申請の承認について

第 4 協議事項

1) 業務予定

2) その他

6. 農業委員会事務局職員

局 長 古 川 優

次 長

荒 関 真 治

総括主幹 古 川 幹 人

主 事

古 川 安梨紗

7. 会議の概要

事務局
(局長)

ただいまから、令和7年中泊町農業委員会7月定例総会を開会いたします。
本日の出席委員数は13名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、中泊町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を松坂会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会期の決定について

議長
(会長)

はじめに、日程第1の会期の決定について、お諮りいたします。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたします。

◎日程第2 議事録署名委員の指名について

議長
(会長)

次に、日程第2の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。
中泊町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議事録署名委員は、1番大川委員、2番藤田委員にお願いいたします。

なお、本日の会議の書記には、事務局職員の荒関次長、古川主事を指名いたします。以上で日程第2を終わります。

◎日程第3 報告・議案について

議長
(会長)

次に、日程第3の報告について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第10号

事務局
荒関

3ページをご覧ください。
報告第10号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」農地法施行規則第18条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告する。令和7年7月11日提出 中泊町農業委員会会長。

今月の合意解約は、1件ございました。
内容につきましては、別紙をご覧ください。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第10号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に報告第11号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第 1 1 号

事務局
古川(幹)

5 ページをご覧ください。
報告第 1 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出（農地の相続等の届出）について、別紙のとおり報告する。令和 7 年 7 月 1 1 日提出 中泊町農業委員会会長。

6 月の相続等の届出は 5 件ございました。詳しい内容につきましては、別紙をご覧ください。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第 1 1 号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に報告第 1 2 号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第 1 2 号

事務局
古川(安)

7 ページをご覧ください。
報告第 1 2 号「農地移動あっせん委員会の結果について」農地移動あっせん委員会（令和 7 年 6 月実施分）の結果について、別紙のとおり報告する。令和 7 年 7 月 1 1 日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをご覧ください。6 月分の農地移動あっせん申し出は 1 件ございました。内容については、申出一覧表をご覧くださいと思います。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第 1 2 号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に議案の審議に入ります。

◎議案第 9 号

議長
(会長)

議案第 9 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
荒関

10 ページをご覧ください。議案第 9 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」農地法施行令第 1 条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。令和 7 年 7 月 1 1 日提出 中泊町農業委員会会長。

議長
(会長)

それでは、議案第 9 号について、農地法処理基準第 3 の 8 に基づき、現地調査した委員から報告をお願いします。

佐々木委員

議席 4 番、佐々木です。それでは報告いたします。去る 7 月 1 日、私と青山委員、事務局職員とで現地調査を行いました。本議案の農地法第 3 条申請は、所有権移転が 2 件、利用権設定が 2 件でございます。いずれも調査した結果、耕作目的の申請であり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しない権利取得と認められます。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。それでは、事務局より本案の詳細について説明をお願いします。

事務局
荒関

11 ページをご覧ください。
受付番号 16 番は、田茂木字若宮の田 1 筆、面積は 5,048㎡の贈与です。譲受人は、譲渡人同様に米を栽培をするとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

受付番号 17 番は、田茂木字鳴見の田 1 筆、面積は 581㎡の売買です。譲受人は、譲渡人同様に米を栽培をするとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

受付番号 18 番は新規の設定で、設定する農地は田茂木字若宮の農地 7 筆、地目は田、面積は 48,766㎡の賃貸借です。期間は 5 年で工事費は地主負担、水利費は借主負担。賃借料は 10a あたり米 3 俵の価格。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

12 ページをご覧ください。

受付番号 19 番は新規の設定で、設定する農地は豊岡字若松の農地 3 筆、豊岡字緑川の農地 9 筆、地目は田、合計面積は 24,420㎡の賃貸借です。期間は 10 年で土地改良費は地主負担。賃借料は 10a あたり米 3 俵の価格。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

以上、受付番号 16 番から 19 番については、別紙の調査書にあるとおり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第 9 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第 9 号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第 10 号

議長
(会長)

次の議案に入る前に、9 番外崎委員が関連している事案が含まれていますので、「農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づく議事参与の制限」により、当該事案の開始から終わりまで退席をお願いします。

【 外崎委員 退席 】

議長
(会長)

次に、議案第 10 号「中泊町農用地利用集積等促進計画（案）について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
古川(安)

16 ページをご覧ください。
議案第 10 号「中泊町農用地利用集積等促進計画（案）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 3 項の規定により中泊町に対し、中泊町農用地利用集積等促進計画（案）について意見を求める。令和 7 年 7 月 11 日提出 中泊町農業委員会会長。

（農地中間管理事業の利用権設定）

18 ページご覧ください。

今月の利用権設定（案）は、受付番号 14 番から 17 番までの 4 件で、新規の設定となっております。

受付番号 14 番は新規の設定で、設定する農地は宮野沢字蛭澤の農地 5 筆、地目は田、面積は 9,061㎡の使用貸借です。期間は 14 年で出し手と受け手は同一人であり、これまで同農地において耕作しており、機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号 15 番は新規の設定で、設定する農地は宮野沢字蛭澤の農地 3 筆、地目は畑、面積は 15,550㎡の使用貸借です。期間は 4 年です。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号 16 番は新規の設定で、設定する農地は富野字田今の農地 2 筆、面積は 13,061㎡、豊岡字緑川の農地 3 筆、面積は 1,054㎡、豊岡字三笠の農地 5 筆、面積は 8,269㎡、地目はいずれも田で賃貸借です。期間は 10 年で水利費は地主負担。賃借料は 10a あたり 40,000 円。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号 17 番は新規の設定で、設定する農地は宮川字種取の農地 2 筆、地目は田、面積は 16,576㎡の賃貸借です。期間は 5 年で水利費は地主負担。賃借料は 10a あたり 35,000 円。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第 10 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第 10 号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第 11 号

議長
(会長)

次に、議案第 11 号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
荒関

29 ページをご覧ください。
議案第 11 号「非農地証明交付申請について」農地所有者から農地法第 2 条第 1 項に規定する農地に該当しないことの非農地等証明願の提出があったため審議を求める。令和 7 年 7 月 11 日提出 中泊町農業委員会会長。

本案は、農地所有者から非農地証明願が提出されたことに伴い、農地でないことを証明したいので提案したものです。

受付番号 3 番の申請地は小泊字長坂の畑 1 筆、小泊字梨子木平の畑 1 筆で農業振興地域内の農用地外の農地です。申請者は現在、青森市に住んでおり、娘への贈与を契機に現地を調査したところ山林化を確認しました。今後、担い手もいなく農地に復元することが困難である旨の申請がありました。

令和 3 年の航空写真でも当時から山林化していることを確認しております。令和 7 年 7 月 1 日に農業委員 3 名と航空写真を確認してもらい、申請のとおり山林化していることを確認しました。以上のことから、農地法の運用についての第 4 の (4) の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に該当し農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しない非農地として判断するものです。

議長
(会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に関連して、調査の結果並びに補足説明を調査した委員より報告をお願いします。

佐々木委員

議席 4 番の佐々木です。去る 7 月 1 日、私と青山委員、葛西委員、事務局職員の 5 名で確認いたしました。詳細については事務局説明のとおりでございますので、審議のほどよろしくをお願いします。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第11号は原案のとおり決定いたします。

◎報告・協議事項

議長
(会長)

議事については以上で終了いたしました。次に報告・協議事項について事務局より説明して下さい。

事務局
(荒関)

それでは、報告・協議事項について事務局よりご説明申し上げます。

1) 業務予定

2) その他

(資料に基づいて、内容説明)

議長
(会長)

以上で、本日の報告事項及び議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。それでは、これをもって、令和7年中泊町農業委員会7月定例総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

上記、顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年7月11日

(松坂 龍美)

農業委員会
会長

松坂 龍美 (印)

(大川 勝仁)

署名委員

大川 勝仁 (印)

(藤田 次男)

署名委員

藤田 次男 (印)